

経済学部 専門教育科目 第2学期試験の追試験について

追試験を認めることがあるのは病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることが出来なかった以下のようなケースです。

- ① 健康上の重大な理由(例:入院、出産、インフルエンザ、急性疾患)
- ② 突発的な事故による理由(例:重症などの怪我をした場合、事故や渋滞により遅延証明書が提出された場合、悪天候による理由で教務委員会がやむを得ないと判断した場合)
- ③ 全国一斉に行われ日程変更ができない就職試験または経営経済関係の資格試験による理由(例:公務員試験、教員試験、公認会計士などの経営経済関係の資格試験、司法試験、民間企業の就職に関連して筆記試験または参加しなければ内定を取り消されるおそれのある研修会等)

* TOEIC、TOEFL、英検、簿記などの能力試験の場合は認められません。

*** 就職活動については、指定様式の訪問証明が必要です。**

事前に経済学部教務室へ申し出て下さい。

- ④ 大学、地域、国の代表として国際交流や大会などに出場する者として認められる場合。(例:国立七大学総合体育大会に部長の許可を得て出場、オリンピック、東アジア研究型大学協会の学生サマーキャンプに本学推薦で参加など)
* 国立七大学総合体育大会以外の大学サークル間定期戦などの場合は認められない。
- ⑤ 直系二親等(両親、兄弟、子供、孫、祖父母)の通夜と告別式。
- ⑥ 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律その他の法令に基づく公務に従事する場合

追試験対象科目は、経済学部所属教員の担当科目です。

(非常勤講師担当科目は追試験の対象になりません。)

追試験願い出は、当該授業科目の試験終了後3日以内(窓口休業日は日数に含まれません。)に経済学部教務室へ願い出ることにより、認められることがあります。(必ず認められるとは限りません。)試験を受けることができなかったことの証明書(**病気の場合には、医師の診断書、事故の場合には事故証明書等**)を添付の上、願い出てください。

なお、追試験の成績は得点からその1割を控除した点数とします。

また、追試験願い出について面接審査を行うことがあります。

学生便覧 東北大学経済学部規程 専門教育科目の履修上の注意
参照のこと。

2024年12月23日 経済学部